田代時報
2月号
発行所　田代村公民館
電話19番
発行責任者　湯ノ谷米吉
編集責任者　小川兵一
鹿児島市易居町2
南日本新聞社印刷局

新生活運動

子供が家事の分担をするまで

◇…いまから三年前の五月八日に私ども同じ農家の主婦ばかり七人が集つて生活改善のため小さな一つの会を作りました。私どもの会員の平均年令は三十五才、またどの家にも子どもと年よりがおりますし、耕作水田一町、畑一反歩ほどで境遇が似ていますので、何事も話がよくまとまります。いろいろの悩みもございましたが、いまの私どもにとつては七人で明るいたのしい農家生活を営みながら、毎日の暮しのなかからいろいろの問題をとりあげこのグループ活動を通して解決して行くことが何より大きな喜びであり、またたのしみでもございます。夫と老人と子供をかかえた農家の嫁である私どもがたとえ一時間でも、嫁だけの自主的な会合をするということはなかなかむずかしいことです。

◇…そこでまず問題になるのが、「家庭の理解を深める」ことでした。「姑と嫁の会」「夫との座談会」「幻灯会」「家庭レクリエーション」など七人の智恵をしぼつてやりました。その結果は、おばあさん達がとてもやさしくなり、嫁をいたわり、夫も喜び、暗かつた家の中が一ぺんに明るくなつたところもあり、老人同志も仲がよくなり、ほんとうにうれしいことになりました。二番目に子供会を育てることに、次に共同北をはかることに、四番目は貯金の実施、次は家庭レクリエーションです。ついで台所の改善をしました。

◇…ここでは子供会の問題と昨年十月から始めました家計簿のことを取り出してお話しを申し上げてみたいと存ります。私どもには小学校から中学校に行く子供が合せて十五人います。この子供達はどういうものか、はきはきものをいう者が少く声を出して本を読むことさえしないし返事もまた普通のあいさつなどもさつぱり出来ません。この子供達を何とかして明るく元気に育てたいと昨年の八月例会できめたのです。まず水曜と日曜の農休日を利用して子供たちの朗読会を致しました。これには近所の子供達も加り、時には童話を聞かせたり、一しよにおどつたり合唱などもおもしろくいたしました。場所はまわりまわりにして、くもの糸やハチの木などの幻灯もしましたが、私ども若いものは休日と申しましても忙がしいものですから代り番に出て時にはおばあさん達にも出てもらいました。

◇…子供達は、なるたけ聞き手の多い方が張り合があるようでおばあさんたちにほめてもらつて元気一ぱい不思議に大きな声で読むようになりました。私どもはこの時はじめて、のびのびした子供の本当の姿を見たような気がしました。また子供たちは、タンバリン、木きん、カスタネット、ハーモニカなどの楽器で私たちはまたおさらしやもじなどで、お馬の母さんや静かな湖畔などの曲を合奏するのは本当に楽しいことで、誰か曲に合せておどり出しますし、八十二才になるおばあさんもうたいだすなどもうみなおなかをかかえて笑います。こんな会を七回も重ねて夏休みは終りましたが、二学期の授業参観に行つて見ますと、子供が手を上げて、はきはき答える姿を見て涙が出ました。また夏休みの出品など全部入賞致し、学校の先生も木せい会の子供たちはちがいますよといつて下さいます。

◇…さて次は家計簿のことですが昨年の九月の例会にグループの一人から家計簿をつけて予算生活が出来たという話をきき、それが動機となつてみなで家計簿の記入をはじめました。これにはそれぞれの夫の協力を感謝しておりますしこれからうんだ面白い話もたくさんございますが話はもとにもどしまして子供たちは純真な目で私どものグループ活動をじつと眺めそして子供なりに判断しているようです。去る一月二十四日の例会に夫婦十四人で集つた時、一人の会員の長男である六年生の春二さんが家計簿の記入をはじめた母の姿を見て母に協力し、またわが家の経済まで考えるようになつて自発的に円グラフを書き、昨年の十月十一月、十二月の支出の集計をだし、その先に自分の感想がつけ加えてありました。そしてもう一つの変化は、子供はわが家の農業経営をおぼろげながら見直し忙がしい父母に対して家事の分担を申し出るようになりました。いま十五人の子供たちは自分からすすんで家事を分担してそれを家事日記に喜んで記入しています。

◇…こうして私どもは本当にみなよい子になつてくれたとわが子の変化を喜び、また、はんざつな家事の負担からのがれて明るくなつて行く家庭生活をたのしむことが出来るようになりました。今年は最後まで家計簿ととりくみ生産を高めながら生活の技術をみがき、考える農家の主婦として歩をすすめようと話合っております。

（公民館だより）

金銭について

上之原　栄

「金銭は権力なり」とは、ある意味において真理である。事実、黄金は現代世界各国の政治、外交軍事、生産及び社会界の統御者である。ゆえに一般の人々が金を慕ふ事は無理もない。実に現代人の金銭に対する執着の強いことは非常なものである。

しかし聖書には「定めなき富を頼ますして、たいわれらを楽しませんとてよろずの物を豊かに賜う神により頼み」金銭その他の物質は頼みにならぬことを警告している。私共は第二次世界大戦によつて、富がいかに定めなき」ものであるかを切実に体験したはずである。確かに金銭は「定めなき富」である。決して頼るべきものではない。

しかし富は善にも悪にも力をもなつて来るから、富を得る方法や使用する方法が正しければ、神のために、又人のために善をなすことが出来るのである。

聖書の戒めているところは、金銭に対する誤つた観念と、利己的な富慣とについてである。ゆえに私共は金銭に対する神の聖旨をはつきりと知るべきである。

本を読むから働かなくなるのではない

先日戸叉が「社会教育主事は、村民に対して、本を読め勉強せよと言う事ばかりして、仂けと言う事を言わないから、最近の若い者は本ばかり読んで、なる程頭は良くなつて来たかわりに、理くつばかり言つて、実際に仕事をさせて見ると、とんと駄目である。あまり本を読め〜と指導してもらう人があると、わざわざ忠告してくれた人があります。

其の人が言われるように、今の若い人々は頭ばかりが良くなつて働労意欲が低下して居るとするならば、之は重大な問題であつて、真剣に考えて見なければならない事だと思います。

勿論其の事は社会教育の在り方にも全く責任がないとは申しませんが、本を見る結果勤労意欲が失われて行くと言う考え方だけは、深慮に立つた物の考え方ではないと申し上げたいのであります。

今の若い人々が育つ最も大事な少年期に於ける、社会環境はどんなであつたでありましよう。ヤミをしたりパチンコをしたり僥倖を頼みに、ぬれ手で粟をつかむ様な気風が大人の社会に満ちあふれた時代がありましたが、大事な少年期をあゝした時代に過して来た連中が今の若い人々であります。

若し其の人が言われるように、今の若い人々に勤労意欲が失われて居るとするならば、終戦直後の廃墟した社会環境から来た影響が大きい事を再確認すべきだと思います。家庭に於ける環境、社会に於ける環境教育の重大さは此処にあるのだと、識者は口を揃えて言つて居るのであります。

立派な子供を育てる為には、先づ親が大人がしつかりしなければならない理由は外ではないのであります。

其の人が言われますように、私は村の社会教育主事としての立場から、人々にはあゝだこうだと頭をこづかれ乍らも、村の将来を思つて、一生懸命になつて、賭事（かけごと）やパチンコの如き、勤労意欲をむしばむような、遊び事は止めて下さい、其のようなひまがあつたら少しでも為になるような本を見て下さい、勉強して頭をつくつて下さいと叫び続けて参りました。今後も其の事だけは強い信念を持つて叫び続けて参る覚悟であります。

こころみに日本一の農業県だと言われる長野県を長く研究して見て下さい、長野県の農家の方々は鹿児島県の農村指導者以上に、色々な本を見て頭をつくり、深い研究をして居る、従つて指導者も下手な指導は出来ないから、一生懸命勉強すると言つた具合で、農家と指導者がお互いに伸びよう〜として競走するから、ます〜発展して行くのだそうであります。

ひるがえつて日本で一番遅れて居ると言われる、我が鹿児島県はまた田代はどうでありましよう。「ひんすればどんする」と言うことわざの通り、農家が本を見てはかえつて悪くなると言う全く誤つた考え方が、まだ〜濃厚に残つて居ると言う事は、まことにかなしむべき事だと思うのであります。

鹿児島県の場合は農家自体がそのような事で、勉強して居ないから、指導者はたいがいあれば良いわけであります。指導者もたいがいな勉強で指導して居るから、ます〜鹿児島県の農業は発展しないと言う、定理がピタリとあてはまつて居るのであります。

鹿児島県農業とは申しません、我が田代農業を故郷するものは、田代の農家の方々に、もつと〜本を見て戴き研究に研究を重ねてもらい、肝属郡の田代と言う所だけは、農家の程度が高いから、へんな指導者をやつても物の用に立たないと言う位になす事だと信じます。

そして我が田代を鹿児島県一の村に為す事も絶対不可能な問題ではない、必ず成しとげる事の出来る問題である事を確信致しますが故に此のような痛烈な事を書きつらねて参つたような次第であります。そうした世の流れと言うものは唯うはべだけを肉眼で見て居る人には解る事ではなく、真剣に物事を深く掘り下げて心の眼で透視する人のみに解る流れであります従つて其の結果が出る迄には、長い年月を要しますので、一般にはなんとに理解されるのは数年後、場合によつては数十年後になる事もある事を初めから覚悟してかゝる必要があると思つて居ります。

田代は為政者のやりようによつては必ず、文化も産業も鹿児島県一の村にする事が出来ると言う数字が、県立図書館の読書統計の上に現われて来て居ります、其の為に我が田代の公民館を、優良公民館図書部として表彰の推薦をすると言う事を県から言つて来て居ります。表彰には色々難かしい条件がありますので、実際に表彰されるかどうかは解りませんが、県から推薦される所迄こぎつけ得たと言う事、之全く村民の皆様方の影の協力の賜に外ならないのであります。今後共読書普及運動には絶大なる御支援を賜りますようお願い申し上げまして、下手な長談議をおわります。

社会教育主事　小川兵一

御挨拶

元東中部部落　田原迫　保

終生忘れることの出来ない地であります、こうして家庭の事情でおきたすら感謝感激に堪えない次第であります。然しながら私共何出の妻子が懐しき母国の土を踏んで以来今日迄村民皆様の限りなき御愛情を賜りまして、こうして大過なく極めて愉快に過させていただいたのであります。

二年ノ連地区の抑留生活より開放された私と辛うじて北鮮地区を脱別れは致しましたものの気持だけは、いつも田代村に居る様でありました。願みますれば昭和二十

一方ならぬ御世話様になつてまい

偶私共家族一同在村中は永年の間

り皆様とお別れし本籍地の指宿に

引揚げねばならないことになり

顔のいたりに堪えません。

田代村は私共の永住の地として骨を埋めさせていただくつもりでい

ましただけ実に第二の故郷として

等皆様の御役に立つことも出来ませず只無為の内に今日にいたりました

したことは今更ながら申訳無く汗

てはかえつて悪くなると言う全く

誤つた考え方が、まだ〜濃厚に

残つて居ると言う事は、まことに

かなしむべき事だと思うのであり

ます。

鹿児島県の場合は農家自体がそ

のような事で、勉強して居ないか

ら、指導者はたいがいあれば良いわけであります。指導者もたいがいな勉強で指導して居るから、ます〜鹿児島県の農業は発展しないと言う、定理がピタリとあてはまつて居るのであります。

鹿児島県農業とは申しません、我が田代農業を故郷するものは、田代の農家の方々に、もつと〜本を見て戴き研究に研究を重ねてもらい、肝属郡の田代と言う所だけは、農家の程度が高いから、へんな指導者をやつても物の用に立たないと言う位になす事だと信じます。

そして我が田代を鹿児島県一の村に為す事も絶対不可能な問題ではない、必ず成しとげる事の出来る問題である事を確信致しますが故に此のような痛烈な事を書きつらねて参つたような次第であります。そうした世の流れと言うものは唯うはべだけを肉眼で見て居る人には解る事ではなく、真剣に物事を深く掘り下げて心の眼で透視する人のみに解る流れであります従つて其の結果が出る迄には、長い年月を要しますので、一般にはなんとに理解されるのは数年後、場合によつては数十年後になる事もある事を初めから覚悟してかゝる必要があると思つて居ります。

田代は為政者のやりようによつては必ず、文化も産業も鹿児島県一の村にする事が出来ると言う数字が、県立図書館の読書統計の上に現われて来て居ります、其の為に我が田代の公民館を、優良公民館図書部として表彰の推薦をすると言う事を県から言つて来て居ります。表彰には色々難かしい条件がありますので、実際に表彰されるかどうかは解りませんが、県から推薦される所迄こぎつけ得たと言う事、之全く村民の皆様方の影の協力の賜に外ならないのであります。今後共読書普及運動には絶大なる御支援を賜りますようお願い申し上げまして、下手な長談議をおわります。

社会教育主事　小川兵一

あなたは長生したいと思いませんか

一たび老いてしまつた肉体を再び若返らせることはできません。人間は若返つたり、自分をつくりかえたりすることはできないものです。いろいろな薬を使つたり、その他奇蹟的な方法で「若返り法」を求めるのはナンセンスであるから、よした方がよろしい。若返らせることはできなくても、いつまでも若々しさを保つことなら、誰にでもできます。人間は百歳以上まで生きられることがわかつているのに、六十や七十で死ぬのは生き方が悪いからです。どうか、皆さんも若々しく長生きをして下さい。つぎに掲げる質問にたいする答を「ハイ」と「イイエ」とに分けて「ハイ」は一点「イイエ」は〇点として、計算して下さい。

いつまでも若々しくするためには？

一、あなたは五十歳から後も、五十歳前と同じように、それくらい長く生きたいと期待していますか？

二、あなたは長く生きそうだという気持がしますか？

三、年をとり、老いて行くことを延ばしたいと思つて、いろいろ慎重な注意をして暮していますか？

四、もし身体が弱かつたら、その弱さを補つて行くのには、どうしたらいいかということを考えたことがありますか？

五、老いさらばえて百二十歳まで生きるのと、若々しく六十歳まで生きるのと、どちらがいゝか決定することができましたか？

六、いままで内分泌腺の故障もなく快調でしたか？

七、あなたは便所に毎日規則的に行く習慣をもつていますか？

八、肉体の不快や不調にたいして正常の方法で闘うことができますか？

九、悪感情や怨みを捨てることができますか？

十、眠引きや饒舌なしに、人を正面から静かに見ることができますか？

◉十点の人は、万事その調子で進めば、いつまでも若々しく長命である。

九点〜五点の人は、若々しく生きるために必要な資格はもつているが、少しやりつぱなしすぎる。四点〜〇点の人は真剣にもつと努力して健康につとめる必要がある。しかし気がつきさえすれば、まだ遅すぎるということはない。

年令をうまく使うためには？

一、あなたはつねに平静であることができますか？

二、怒りを微笑で征服することができますか？

三、飲酒を適当に控えて節することができますか？

四、厭世的な妄念を追払うことができますか？

五、毎日をうまく組立てて行けますか？

六、住居の内を整頓し、秩序を保つことができますか？

七、仕事の場所を整頓していますか？

八、自分にふさわしい休養と休息はどんな種類のものがいゝか、よくわかつていますか？

九、一年に一度、仕事とすつかり縁を絶つた日をもつことができますか？

十、目が覚めたとき、疲れが安らかにとれていて、安眠できたと思いますか？

◉十点〜九点の人は神経組織が強靭で、したがつて長生の素地が豊かである。

八点〜六点の人は、神経は調和と平均がとれているけれども、もう少し放任的でないようにやる必要がある。

五点〜三点の人は神経をすりへらしているから危険である。

二点〜〇点の人は、まさに自殺的である。

肉体的な若さをもつているか？

一、あなたは若々しい身体を保つ決心をしていますか？

二、毎日、身体の鍛練をしていますか？

三、適当のときに、何かをやめることができますか？

四、水泳はできますか？

五、自転車に乗れますか？

六、疲れないで、五、六階上まで上れますか？

七、毎日、二十分間、歩いていますか？

八、あなたのお腹はタイラですか？

九、身体の調子はよろしいか？

十、気をつけないでも姿勢は真つ直ぐになつていますか？

◉十点〜八点の人は、自分の身体をうまく操つているし、実によくわきまえている人である。

七点〜五点の人は注意が肝要、永遠に若くありたいのなら身体に支配されないで、身体を支配する必要がある。

四点〜〇点の人は健全な精神は健全な肉体に宿るということを忘れた人で、このまゝ身体を放任して行くならば、先きは知れている。

老衰を撃退することができるか？

一、あなたの若さは、あなたの責任だと感じていますか？

二、肝臓を大事にしていますか？

三、食事の献立に変化がありますか？

四、食べ物をよくかんでいますか？

五、便秘しませんか？

六、清潔が好きですか？

七、ふだん、さわやかで、落着いた気持を感じていますか？

八、いつも気分はいゝ方ですか？

九、生活に秩序を保つていますか？

十、いつまでも若くあることができると考えていますか？

◉十点の人は、申分のない若々しい生涯をもつ準備ができている人である。

九点〜五点の人は、心がけは大変よろしい。たゞその心がけを十分に活かして使うことが必要である。

四点〜〇点の人は、大変ルーズなのであるから、大いに苦しむ精神的に肉体的に自分を取戻すことが肝要である。

公民館だより

林業について

林業技術員　山下郁夫

今月号は林業改良普及推進地区計画と、固形肥料と、造林事業について申しのべます。

1、林業改良普及推進地区計画について

先期調査の結果、本村の林業上の問題点があげられ、それについての具体的対策が決定したのですが、先づ手初めにその中から最も根本問題とも見らるべき対策が次のようにきめられ、昭和三十二年一月から三月まで行事計画も建てられました。

次に大条的にのべます。

①造林関係
　イ、養苗技術の普及
　ロ、間伐の普及
②林産関係
　ハ、しいたけ栽培の普及
　ニ、シユロ加工技術の指導
　ホ、製炭技術の改良
③経営関係
　ヘ、林産物市況速報
　ト、森林法の普及
　チ、組合意識の昂揚
④青少年関係
　リ、青少年の林業改良意慾の昂揚

以上九つの項目にわたつて三ケ月間に努力せよと、知事から命ぜられたのであります。

これらについては、すでに皆様が今まで実際に行つて来られたことばかりで、決して目新しいものではありません。

がしかし私としましては皆様方の経験を理論化して、もつとつつ込んで行つたらその理論を生かしてもつと利用範囲を広めることが出来ようという考え方で行きたいのであります。

何卒私の尻をどしどし叩いて少しでもよりよい林業のあり方を打出すべく御協力下さい。

2、固形肥料について

世界状勢において木材需要は年年増加し、只今までの林業のあり方では世界山林面積から推して需給のバランスがくずれてしまう状態になりました。

そこで林木育種の問題が大きく浮び上がり、本年度から日本においてもこの課題をとり上げて予算化もされました。即ちこのような動きに更に加えて、この項でのべます林木にも肥料をやつて、一年でも早く伐期がくるようにしようではないかと云う考え方が出て固形肥料が出現したのであります。

そして色々と実地に試験された結果、次のようなことが考えられたのであります。

1、林木は幼少時に生長を旺盛にせしめた程後年の生長が旺盛であること。

2、施肥によつて肥大した林木は普通の目の荒い材質ではなくよくしまつた良い材質を備える

3、一度林を伐ると今日までの森林土壌の状態から原野土壌の状態に変化するので土壌が腐せてくる。これが単伐期になれば成る程土地の生産力は低下してくる。これを防止するためには幼時施肥して生長を早め土壌が原野土壌へあまり変化しないよう早く森林土壌へ復帰するように人為を加えることが良いと考えられる。

以上は固形肥料の考え方ですが本村の場合すでに他に比してまことに旺盛な林木の生長を示しています。この生長のよい木に更に肥料をやつたならばもつと生長がよくなるのではないか、生長がよくなれば三十五年で伐ついていた木は二十五年で伐れるようになるのではないか、と云うようなことから今年森林組合を通じて希望者から固形肥料の注文をとつたのであります。

幸い十俵位の注文がありまして近日中に到着することになつています。したがつて来年には一年生の造林木の生長状況が判明することになりまして大きな期待をもつているのです。

さらに前にも申上げたことがありますが、山地肥培はマツの適地にスギを植えておいて施肥すればすぐすく大きくなると云う考え方ではないのでありましてあくまでもスギの適地にはスギマツの適地にはマツを植えて、しかも肥培すればより経済的林業が出来ると云うことでありますからこの点誤解がないように願います。又山にやる肥料は固形肥料以外にないと云う考え方ですが、これも間違いでありまして、硫安のような無機質から人糞尿、落枝葉、下刈時の草類の有機質まですべて肥料でありまして、出来るだけこれらの肥料成分が流失しないよう、草木を埋めるとか、傾斜面には階段をつけるとか、セキを作るとかすることも亦施肥の中に入ることを充分お考え願いたいと思います。

3、造林事業について

造林臨時措置法によつて、民有林の造林者に施業費の約四割を補助すると云うことが決められていますが、これは現在皆様方が造林補助金として受け取つていられるものであります。

ここに造林補助金の概要を申しのべて皆様方の参考に資したいと存します。

造林補助金が皆様方の手に渡るまで。

① 造林計画書の提出

前年の七月末日までに森林組合を通じて県知事あて届ける

② 苗木の需給計画書の提出

養苗者はすべて（自家用、販売用を問はず）知事あて本数と苗畑を報告（七月と十一月の二回）

3、造林補助申請書の提出と、変更計画書の提出

造林確定のとき、申請書を森林組合を通じて知事あて提出

造林地が前の造林計画と違つた場合はその旨変更届を提出

4、造林検査

植付後、知事が竣工検査をして実行状況を確認する。

今年度は三月一日から検査が始りますので二月中には植えて下さい。

5、指令書の発送

検査後、知事から補助金の指令書がくる。

6、委任状について

補助金は一括森林組合長あて送付になるので、今銭受授について皆様方の委任状をとつてこれを森林組合長から知事あて送付します。

7、補助金交付

知事から森林組合長あて送付になつて森林組合は指令書にもとづいて皆様に配布します

以上のような経過で皆様のお手もとに届きますので御協力下さい。

なお今年は造林検査が三月一日から行われますので二月中には造林を終えて、植え残りのないようにして下さい。

共同計算菜種の価格決定

外貨の好転と世界的な油脂原料農産物の供給過剰現象並びに中共貿易拡大化の傾向による国内産菜種と競合する海外油脂原料の輸入累増は否定し得ない更に又油脂加工技術の進歩の変遷原料菜種の供給不円滑により菜種油の市場が次第に縮少している事実を見逃すことの出来ないものであります。

斯る情勢下に対処して適正な農産物の農家手取価格を実現し農家経済の安定と、経営不振の農協を正常化なすには思慮的な買取販売を除去し、農協本来の姿である実費経営主義の原則による共同計算販売を実施することにあります。

記

組合員皆様にはよくこのことを理解して共同計算販売に賛同下さいまして多数の菜種を御出荷下さいましたことを改めて御礼申し上ます。

精算に於きましては前述の様な油脂菜種界の情勢によりこゝに長い期間精算の出来なかつたことを深く御詫び申し上ます、先般この精算の通知に接しましたので早速左記の通り精算の価格を得ましたので御報告申し上ます。尚残金の貯金振込は二月十日頃までに完了致します。

昭和31年産菜種子共同計算基礎資料

田代農協

販売先	数量	単価	金額	控除 全販手数料	控除 県販手数料	控除 元請料	控除 共済積立	控除 運賃諸掛	控除 積込料	控除 計	差引	摘要
	叺	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
村上哲三	50	3,140	157,000								157,000	
久野食糧	100	3,130	313,000								313,000	3等品 1,158叺
〃	200	2,830	566,000								566,000	
経済連	292	3,168	934,598	7,080	4,068		1,180	1,017		13,345	921,253	4等品 77叺
〃	3	3,108										
〃	516	2,787.03	1,639,907	14,160	16,399	2,507	2,360	19,470	1,475	56,371	1,583,539	
〃	74	2,727.03										
計	1,235		3,610,505	21,240	20,467	2,507	3,540	20,487	1,475	69,716	3,540,789	

売上単価　3,610,505円÷1,235叺＝2,920円
全販県販関係控除　69,716円÷1,235叺＝53円
差引当組合手取単価　2,920円－53円＝28.67円

当組合控除

販売手数料	2,867円×0.03＝86円（3分）		
加工〃	55円		
運賃	28,50	0199円50	※新叺にて出荷されたもの以外は別途容器代80円を控除する
包装料	15円		
縄代	15円		

生産者手取額　2,867円－199円50銭＝2,667円50

運賃明細

本所——鹿屋	90叺	2,250円		
〃——〃	110叺	2,750円		
〃——大根占	147叺	1,764円	20,930円	
〃——〃	148叺	1,776円		計35,236円
〃——吾平	295叺	8,850円		
〃——大根占	295叺	3,540円		
村内集荷運賃			14,306円	

筆責事業課瀬之口

田代村財政事情（三）

四、基準財政需要額と昭和三十年度決算について

地方交付税については何回も説明しています通り交付税算定については全国的に見てその町村の財政状態を一定の方法を以て歳入と歳出とに算定し歳入が歳出に不足する分について地方交付税として各県並びに市町村へ交付される国の補助金です。

基準財政需要額がこの歳出にあたり歳入は基準財政収入額と云われています。

基準財政需要額は夫々の費目について一定の高等数学的な方法を以て算定しますがその結果が上図並びに次表の通りで三十年度決算と比較して見ますと殆どの費目について実際の所要額が多く総体において五百八拾六万九千円多く用した結果となつてゐます。

尚消耗品とか人件費等の消費的経費については僅かに参拾八万八千円実際所要額より多く算定されています。

事業費等の投資的経費については基準額より六百七万七千円も多く所用してゐることゝなり考えなければならない点と思われます。

30年度決算の實所要額と基準財政需要額の比較

	基準財政需要額 消費的	基準財政需要額 投資的	基準財政需要額 計	実所要額 消費的	実所要額 投資的	実所要額 計	比較 消費的	比較 投資的	比較 計
消防費	449	77	526	690	165	855	△ 241	△ 88	△ 329
土木費	806	0	806	1,547	96	1,643	△ 741	△ 96	△ 837
教育費	2,597	1,653	4,250	3,642	1,113	4,755	△ 1,045	540	△ 505
小学校費	1,021	800	1,821	689	0	689	332	800	1,132
中学校費	754	424	1,178	613	170	783	141	254	395
高校費	0	401	401	570	943	1,513	△ 570	△ 542	△ 1,112
その他教育費	822	28	950	1,770	0	1,770	△ 948	28	△ 920
厚生労働費	682	101	783	1,074	92	1,166	△ 392	9	△ 383
産業経済費	974	0	974	3,313	92	3,410	△ 2,344	△ 92	△ 2,436
その他行政費	4,113	142	4,255	5,426	0	5,425	△ 1,313	142	△ 1,171
公債費	0	531	531	0	559	559		△ 48	△ 48
合計	9,520	2,505	12,125	15,697	2,117	17,814	△ 6,077	388	△ 5,689

倍率比較

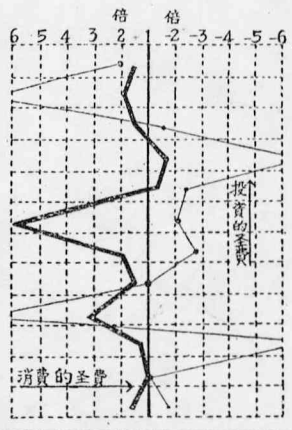

基準財政需要額と実所要額との比較

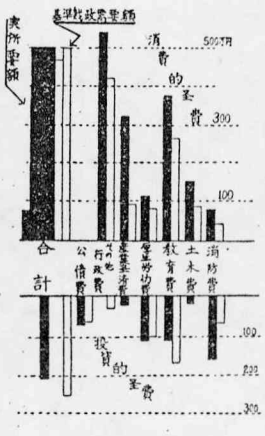

五、村民負担について

吾々住民の負担状況についてはお互に最も知りたい事ですが、その掌握は非常に困難でありますので、今回は直接負担して戴く村税と、村が国から借金している公債費の負担状況について二五年度より比較して見ることゝしました。

この外に学校部落その他毎月の如く寄附的負担が行われていますのでその額は相当多額になるものと思われます。

年次別村税び負債負担状況

年度	戸数	人口	村税 調定額	村税 一戸当	村税 一人当	負担 現在高	負担 一戸当	負担 一人当
25	1,519	7,259	4,277,964	2,816	589	2,368,407	1,559	326
26	1,498	6,984	5,222,340	3,486	748	4,105,534	2,741	588
27	1,452	7,072	6,625,172	4,563	937	4,844,656	3,336	685
28	1,466	7,150	8,921,028	6,085	1,848	7,819,847	5,344	1,095
29	1,443	7,248	8,474,588	5,873	1,169	9,092,475	6,301	1,254
30	1,580	7,603	9,135,531	5,782	1,202	10,864,625	6,876	1,429

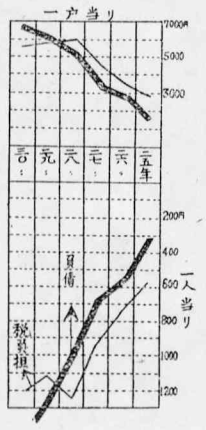

【短歌】

木佐貫　太

▲なつかしのメロデー聴きつゝ冬の夜
想い出楽し異国に在りし日

▲くつきりと
晴れたる朝の田舎道
白きセーラの乙女らの行く

▲木枯の風吹きすさぶ街走る
郵便さんの労苦そ偲ばる

【俳句】

昔話し語りつ母は針運ぶ
外風呂を焚く火明りや人の影
花手折り石なき父の墓捕す

冬近き　垣根のみどり
茶山花の
やさしく匂ふ
山さくらのごと

若かれば、髪にもさゝん
茶山花の
さくらにも似し
花を賞でつゝ

鍬立てゝ　腰のばしつゝ
見る空の
深き許りの色の　青さよ

一仕事　一仕事づゝ
すませ来て
残り少き　この年を想ふ

馬場一主婦